

17	介護支援専門員法定研修システム構築事業(医療介護基金)	(R元終了)R元	4,785	0	2,386	介護支援専門員	介護支援専門員法定研修システム(e-ラーニング)を構築し、5つの法定研修のうち3種類の研修(課程Ⅰ、課程Ⅱ、未経験・再研修)の一部(座学部分)で、それぞれ、15時間、約9時間、約24時間のe-ラーニング受講が可能となった。	活動指標	法定研修システム構築数(式)	1	1	100%	●事業の成果 ・システム構築前は、研修に最大で10日間参加する必要があったが、e-ラーニングにより在宅や事業所での受講が可能となり、5日間の参加で済む等、研修に係る時間と費用の負担軽減が図られた。 ・また、研修実施機関と調整した結果、令和2年度(運用初年度)からe-ラーニング可能となる研修時間が約48時間と当初予定より大幅に増加した。
						根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	成果指標	在宅等で研修可能な時間数(時間)	16	48	300%	
18	取組項目iii 離島における介護人材確保事業(医療介護基金)	R元-3	451	0	1,591	県民、介護分野への求職者、介護職員等	研修の機会に限りのある離島地域の住民に対し、介護職員確保のための基礎的な研修を実施した市町に対し支援を行った。	活動指標	離島における基礎的な研修開催回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・研修参加者について、五島市(10名)、対馬市(20名)を想定し、市の広報誌等を活用した周知を実施したが、周知期間が短かったなどの理由から、五島市(2名)、対馬市(10名)の合計12名にとどまった。そのため、介護職への就職も2名にとどまった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・地域住民に対し、研修の機会を提供し、介護への理解を深めることはできたが、参加に繋がらず、十分寄与できなかった。
						根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	成果指標	離島における基礎的な研修修了者数(人)	30	12	40%	
19	福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業(医療介護基金)	R元-8	675	0	795	介護職員等	医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に必要知識及び技能を修得させる研修(重度障害者等を対象とした特定の者)を実施する。	活動指標	研修開催回数(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・県委託による基本研修を2回、登録研修機関である長崎県教育委員会による基本研修を1回それぞれ実施した。 ・また、喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等(通所)を6圏域において1箇所以上確保することができた。
						根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	成果指標	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等(通所)を各圏域に1箇所以上確保する。	4	6	150%	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	小、中、高生等を対象とした介護職の正しい理解促進、入職者の拡大やマッチングの強化等による参入促進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>○県内の小・中・高生を対象とした基礎講座や職場体験ツアー、魅力伝道師による講話には、合わせて2,572人の参加があり、参加者には、介護の仕事に対する一定の理解が得られたが、全市町での取組はできなかった(15市町)。関係機関や、8つの老人福祉圏域に設置した地域協議会から各学校へ働きかけを行っているが、具体的に事業を活用する教師まで事業の内容が浸透していないのが課題と考えられる。</p> <p>○福祉人材センターでの求人・求職者に対する情報提供や、合同面談会の実施などのマッチングに取り組み、センター紹介による就職者数は、平成30年度185人に対し、令和元年度195人と増加したものの、目標を達成できなかった。福祉人材センターにおける求職者登録数を増加させることが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>○これまで、義務教育課等を通じ、市町教育委員会等から各小、中、高校へ事業の周知をしていたが、本年度は、これまでの周知方法と併せ、直接各校へアンケート調査を実施し、各校のニーズを把握し、多くの学校で実施できるよう働きかけを強化する。</p> <p>○これまでの合同面談会(50事業所)に加え、各介護事業所にも協力いただき、地域密着型の面談会(プッチ面談会:4事業所程度)を開催し、求職者の掘り起こしを行う。</p>
	ii	休暇制度の充実やキャリアに応じた給与体系の整備等による労働環境の改善	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>○給与の改善に直結する処遇改善加算の取得については、これまで社会保険労務士を派遣し、加算の取得又は、上位加算への移行の支援を行っており、昨年10月新たに「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたことから、更なる加算取得のための支援を実施し、117事業所において加算取得又は上位加算への移行が行えた。しかしながら、最上位加算(区分Ⅰ)の取得割合は、71.1%(R2.4.1現在)にとどまっており、まだ給与改善の余地が残っている。</p>

iii 介護に関する専門研修等を通じた人材育成による資質の向上

●実績の検証及び解決すべき課題

○県内8圏域において、それぞれ新人・中堅の階層別研修を年3回ずつ実施し、延べ694人の参加を得られた。また、「研修の内容が実務に役立つか」尋ねたところ、約93%が「役に立つ」と回答しており、一定、研修の実施効果はあったものと考えているが、圏域別で見ると、県南及び舌岐の研修参加者は多かったが、長崎及び県央は少なく、研修参加者を増やすことが課題となっている。

●課題解決に向けた方向性

○集合しての研修では、研修会場まで時間がかかり、参加できないという意見もあったことから、研修に参加しやすい環境として、WEB(スマホやタブレット等での視聴可)での研修に見直し実施する。

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性			
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
1	取組項目 i	福祉人材センター運営委託事業 長寿社会課	介護人材のすそ野を広げるため、これまでの合同面談会に加え、地域に密着した小規模な面談会を実施することにより、求職者の掘り起こしを行うこととした。	②	福祉人材センターでの求職登録者数を増加させるため、各種研修施設との連携を強化するなど、より効果的な事業となるよう見直しを行っていく。	改善	
2		介護人材確保対策事業[理解促進](医療介護基金) 長寿社会課	新型コロナウイルス感染防止のため、当初予定していた大型イベントの実施は見送り、そのうえで介護のイメージアップを行うための代替方策を検討、実施することとした。	②	昨年度のイベントと今年度の代替方策、両方の効果を検証したうえで、R3年度の事業内容の見直しを行っていく。	改善	
3		介護人材確保対策事業[マッチング強化](医療介護基金) 長寿社会課	新型コロナウイルス感染防止のため、大規模面談会の実施については通年に渡り困難な見込みのため、地域に埋もれた求職者の確保を行うため、小規模な面談会を数多く実施することとした。	②	昨年度の面談会と今年度の代替方策、両方の効果を検証したうえで、R3年度の事業内容の見直しを行っていく。	改善	
5		介護福祉士修学資金等貸付事業 長寿社会課	介護福祉士養成施設の入学者確保のため、貸付対象者に、来日前の留学生も対象にするよう見直しを行った。	⑧	令和元年度の国の経済対策補正予算により、貸付原資の積み増しを行うことができたため、数年分貸付は、実施可能となったが、R3年度以降も安定的に貸付ができるよう、国に対し制度の継続を要望していく。	改善	
7		介護人材育成・確保対策地域連携支援事業(医療介護基金) 長寿社会課	R2新規	②	R2年度に県内の全ての小中高校へ基礎講座等の実施状況調査を行った結果をもとに、取組がなされていない学校へ介護の仕事の魅力ややりがい、重要性の理解を促すための働きかけを積極的に行っていく。	改善	
8		ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業(医療介護基金) 長寿社会課	生涯現役応援センターと連携し、元気高齢者向けセミナーで介護助手及び介護助手体験事業の周知・案内を行い、同事業への参加者を増やすこととした。	②	人手が不足する介護の現場では、現場の業務を切り分け、多様な人材で介護の仕事を支えていく必要があることから、対象者を「元気な高齢者」に限らず、障害者や主婦等への拡大を目指すとともに、業務の切り分けの方法や事例を整理して、他の介護事業所にも導入してもらえるよう普及啓発を図っていく。	終了	

9	取組項目 i	介護入門者の育成・参入促進事業(医療介護基金)	これまで8圏域で実施していたものを、10地域に拡大し、実施することとした。また研修実施機関と連携し、受講者がより就労につながるよう、研修期間中に介護の魅力ややりがいなどを伝える時間を設けることとした。	②	本年度の研修受講状況を踏まえつつ、より受講人数及び就労者を増やすことを念頭に見直しを行っていく。	終了
		長寿社会課				
10	取組項目 i	外国人介護職員の確保・定着支援事業(医療介護基金)	新型コロナウイルス感染症の影響により、現地での説明会等の開催が不透明なことから、インターネット等を活用したWEB面談会の開催を検討している。また、外国人材に対する研修について、各事業所を訪問する個別研修を追加し、円滑な就労・定着を図る。	②	友好交流を活かしたベトナム国クアンナム省等の大学からの学生等を受け入れ後、受入外国人が安心して長崎県で就労・生活できるための支援を行っていく。	終了
		長寿社会課				
12	取組項目 ii	介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	R元年度実施したアンケート調査を元に、加算未取得事業所に対し、改めて事業の周知を行い、加算取得を働きかける。	②	処遇改善加算及び特定処遇改善加算の未取得事業者の加算取得に向けて、引き続き支援していく。	現状維持
		長寿社会課				
13	取組項目 ii	職場環境改善取組事業所の宣言制度推進事業(医療介護基金)	他事業補助金の審査加点とするなどの「宣言」することによるインセンティブを付与することとした。	②	宣言制度の運用状況を検証するとともに、国がH31年3月に策定した認証評価制度の運営にかかるガイドラインに基づき、本県における認証評価制度の創設について検討していく。	終了
		長寿社会課				
15	取組項目 ii	介護ロボット・ICT普及促進事業(医療介護基金)	R2新規	②	R2年度に作成したマニュアルを他事業所へ周知するツールとして活用するとともに、モニタリングの効果検証を元に、補助対象機器の拡大を検討する。また、国が補助基準を拡大しているため、さらなる普及を促進するため、補助基準の見直しを検討していく。	改善
		長寿社会課				
16	取組項目 ii	介護サービス生産性向上支援事業(医療介護基金)	R2新規	②	R2年度にモデル事業として実施した事業所については、引き続き支援していくとともに、その取組が見える化して他事業所へ積極的に周知し、各介護事業所の業務改善等の取組を推進していく。	改善
		長寿社会課				
18	取組項目 ii	離島における介護人材確保事業(医療介護基金)	前年度の各市町の実績や取組状況を分析し、その情報について各市町と情報共有し、今年度の参加者募集や就労への取り組みに反映させた。	②	研修参加者及び就労者をさらに増やすため、今年度の取組実績を分析するとともに、研修実施主体である各市町と情報を共有する。	改善
		長寿社会課				
19	取組項目 iii	福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業(医療介護基金)	—	②	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等(通所)を各圏域に1箇所以上確保するため、未確保圏域において実施でき得る事業者等へ働きかけを行う。	改善
		障害福祉課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点